



昌栄印刷が巴川製紙所<3878>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の巴川製紙所<3878>について、昌栄印刷が4月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合において1%以上減少した為」によるもの。

報告書によると、昌栄印刷の巴川製紙所株式保有比率は、4.81%と1.63%減少した。

報告義務発生日は、2020年3月27日。